

JIS

情報技術—クラウドコンピューティング— 概要及び用語

JIS X 9401 : 2016
(ISO/IEC 17788 : 2014)
(IP SJ/JSA)

平成 28 年 12 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第二部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊藤 智	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	青木 裕佳子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	稲垣 浩	総務省行政管理局
	岩田 秀行	日本電信電話株式会社
	榎本 義彦	日本アイ・ビー・エム株式会社
	山田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	小野 文孝	東京大学
	紅林 孝彰	日本銀行金融研究所
	神保 光子	日本電気株式会社
	菅野 育子	愛知淑徳大学
	鈴木 正敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	中山 康子	株式会社東芝
	西山 茂	新潟国際情報大学
	中西 悦子	総務省情報通信国際戦略局
	三宅 滋	株式会社日立製作所
	平岡 靖敏	一般財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 28.12.20

官 報 公 示：平成 28.12.20

原 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 伊藤 智)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
3.1 他の規格で定義されている用語	1
3.2 この規格で定義する用語	2
4 略語	7
5 表記法	8
6 クラウドコンピューティングの概要	8
6.1 はじめに	8
6.2 主な特徴	8
6.3 クラウドコンピューティングのロール (roles) 及びアクティビティ (activities)	9
6.4 クラウド能力型 (cloud capabilities type) 及びクラウドサービス区分 (cloud service category)	10
6.5 クラウド配置モデル (Cloud deployment models)	10
6.6 クラウドコンピューティングの横断的特性 (cross cutting aspects)	11
附属書 A (参考) クラウドサービス区分	14
附属書 JA (参考) ISO/IEC 17789:2014 Information technology—Cloud computing— Reference architecture の用語及び定義	16
解 説	18

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項に基づき、一般社団法人情報処理学会 (IPSJ) 及び一般財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

情報技術—クラウドコンピューティング— 概要及び用語

Information technology—Cloud computing—Overview and vocabulary

序文

この規格は、2014年に第1版として発行された **ISO/IEC 17788** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項及び**附属書 JA** は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、用語及び定義の一式に加えてクラウドコンピューティングの概要を示す。これはクラウドコンピューティング規格群のための用語基盤の一つである。

この規格は、あらゆる形態の組織（例えば、営利企業、政府機関、非営利団体）で適用される。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 17788:2014, Information technology—Cloud computing—Overview and vocabulary (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

なし

3 用語及び定義

3.1 他の規格で定義されている用語

他の規格で定義されている用語は、次による。

次の用語は、**JIS Q 27000** で定義されている。

3.1.1

可用性 (availability)

認可されたエンティティが要求したときに、アクセス及び使用が可能である特性。

3.1.2

機密性 (confidentiality)

認可されていない個人、エンティティ又はプロセスに対して、情報を使用させず、また、開示しない特性。